



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ス ク リ  
代 表 者 名 代表取締役社長 渋谷 守浩  
(コード番号: 2196 東証第一部)  
問 い 合 せ 先 執行役員管理本部長 吉瀬 格  
(TEL. 03-3539-7654)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月19日開催予定の第16期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の任期) 第35条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. (条文省略) 3. (新設)  4. (新設)	(監査役の任期) 第35条 (現行どおり)  2. (現行どおり) 3. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> 4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u>

#### 3. 日程

株主総会開催日 2019年6月19日(水曜日) (予定)  
定款変更の効力発生日 2019年6月19日(水曜日) (予定)

以 上